

# おひい図書館

No.109

発行 おひい図書館  
代表 青木和子  
松本市牧の原1-104-416  
TEL 0573-3110886

## 千葉県図書館関係団体連絡会

### 第一回交流会

報告 伊藤和子

1月29日(日)、千葉市小中台公民館での交流会に、県内7団体、オグバーバーとして写真家の漆原さん・目黒区図書館友の会の方・常世田さんの計26名が参加しました。  
(松戸からは4名参加)  
私はこのような会への参加は初めてだったので、各地で活動されている方達のお話が聞けて面白かったです。  
千葉：政令指定都市だけあって地区館・分館の数が多いため、横の連絡を緊密にとり、毎年連続講

座を開いている。  
。市川：図書館業務の中に入り込み、返却された本を棚に戻り整理・リサイクルブック市・募金活動など、日常的にボランティアとして協力。モットーは、無理をしないこと。  
。浦安：図書館見学・講演会などで図書館を知ることが基本として、ボランティアではなく、図書館と市民のかけ橋をめざす。  
。君津：友の会のカウンターを週二回開き、主に子どもが喜ぶ行事をしている。市長宛に予算要求をし、資料購入費五十万円の予算がついた。  
。市原：市立図書館が新設された時、それまでの友の会は消滅

現在は子どもに関わっている人達が発足させた会が、勉強会を中心に活動している。  
。我孫子：横に細長い土地なので、中央部の湖北にもう一館欲しいと運動中だが、色々な問題があつて難しい。  
。最後に松戸の現状を報告。  
各地の報告が終わった後、常世田さんが懐しそうに皆さんの名前を呼ばれ、「図書館大好き人間の僕としては、こうやって集まって下さるだけで嬉しくて仕方がないと涙ぐんでおっしゃったのが印象的でした。  
アメリカでは、毎年4月に図書館友の会全国集会が開かれている。ヒョリークリントン前大統領夫人もその会長だった由。  
日本でもそれ位図書館の重要性が認められ、社会的な地位が高くなればいいな、と思いました。  
今後はこういう会を年に二回は

開いてはどうか、というところで、次は半年ほど後に松戸で引き受けることに決まりました。皆様の御協力をよろしくお願い致します。

### 市議会

平成18年度予算特別委員会傍聴

### 報告 武笠紀子

「財おはなしキャラバン」関連経費については、ほとんどそのままだが、25年目を迎え、事業の見直しをするとの答弁。財団の理事会でも協議を進めている見直しの方針としては、①子どもの読書活動の推進をはかる。②市民のボランティア活動への支援をする。③直接的な人形劇活動は見直す。今後は子どもの読書支援活動へのコーディネーターとして、市民ボランティアの養成講座や支援事業を行ない、直接的な活動は市民ボランティアに移行する、など。

新しい施策として、昨年の「利用者アンケート」を受けて、図書館本館の夜間開館（PM7時を今までの週2日（水・金）から4日に増やすこと。今までのPM5:00～7:00の一日あたり入館者は60～110人。貸出しは160冊、返却は90冊程度。

図書館長は司書資格所持者にしてはどうか？との質問に対しては、望ましいことではあるが館長には図書館についての専門性と行政についての専門性が必要であり、適任者が有資格者の例もあるし、そうでない例もあるので、必ずしも司書資格が必ずしもないとの答弁。

因みに、図書館職員における司書資格所持者の割合は、松戸は42名中13名の31%、市川は64%、船橋は35%、柏は69%、県内平均は55%である。

学校図書については、松戸市

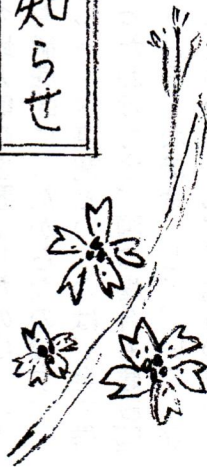
が始めた「もったいない運動」に関連して、「MOTTO TAINAI」精神を広げようと提唱しているワシ・マリータイさんの著書「小・中学校で購入する予算を付けたことー疑問？」

### お知らせ

今年も市内の約60団体と共に、5月3日「憲法記念日の集い」を開催します。（市民会館ホール、PM2:00～5:30、参加費0円）

出演は、次世代へのかげ橋として「昭和」を記録し続ける作家澤地久枝さん、一昨年私たちがおよびして大好評だった時事コントとパントマイムの松元ヒロさん、そして流通経済大学吹奏楽サークルです。

どうぞお出かけ下さい。



おい図書館は、最近近隣のグループだけでなく「図書館友の会全国連絡会」「図書館問題研究会」などで知り合った全国各地の図書館関係団体と、会報の交換をしています。先日、「身近に図書館がほしい福岡市民の会」から届いた会報に、大変興味深い講演の紹介が載っていました。いま、地方自治体は財政難ということで、図書館にも指定管理者制度導入の動きが出てきていますが、財政難の中でも図書館の経費は賄えるようにしかけがしてあるということです。早速、福岡市民の会に転載を依頼し、快諾をいただきましたので以下に掲載いたします。（青木）

## 講演 図書館は民主主義のとりで

鳥取県知事 片山 善博 氏

第十七回全国生涯学習フェスティバル  
ディスカバー図書館 in とっとりにて 収録

### 《要旨》

図書館というこんな重要な分野をなぜ粗末にするのか、ないがしろにするのかということなのですから、いろいろな説明があるのです。

最近一番多いのが財政難ということですが、財政難なので図書館にお金を出す余裕がないというところが多いのです。実際に図書館の予算は2割カット、3割カットとか、そういうところもあると思います。

この「財政難だから仕方がない」ということについてどう考えるかということ、です。財政難だから仕方がありませんね、

切られてもしょうがありません、新刊本を買う予算もありません、といってそのまま受け入れてしまうかどうかということなのです。やはり、財政も本当かどうかということをきちんと冷静に分析してみなくてははいけません。多かれ少なかれ本場に財政難ではあるのです。

では財政難はどうしてなったかということなのですが、図書館にお金を使いきていたから財政難になりましたということはずありません。

かってバブルが崩壊して、景気対策を

しなければならぬという時代がありました。今から十数年前ですけれども、その時に毎年大量のハード事業をやったのです。ハード事業というのはたとえば公共事業なんかが典型的ですけれど、道路を作ったり、橋をかけたたり、大きな建物をつくるのか、こういうものをハード事業というわけです。それに対して図書館購入費なんかは、ハード事業とは言わないのです。図書購入費などはソフト事業というのです。司書なんかの給料が要りますが、こういうのもソフト事業というわけです。

日本の地方財政を悪くしたのは、ハード事業を徹底的にしたからなのです。しかもそのハード事業というのは、全て借金でやったわけです。国の場合も建設国債といういろんな借金をして、いろんな事業をしたのですけれど、地方の場合も地方債という借金をしてやるわけなのですが、それは全てハード事業なのです。図書館の本をもっと買いたいから借金をしてとりあえず買いますなんてことは、実はできないのです。ソフト経費は現ナマをそろえないと事業ができないからです。然るに、ハード事業は借金をしていくらでもできるというのがわが国の地方

財政です。

日本の地方財政というのは基本的にハード尊重になっているということなので、どうしてそんなことになったかというと、戦後の混乱した時代、物が足りない施設が足りない、道路の舗装率が悪い、そういうときにどんどん施設を整備していきましようということから、戦後の地方財政が始まったので、それが頭にこびりついてトラウマのようになっていくわけです。そのため、もっぱらハード事業の借金のツケを払わなくてはいけないということになって、今非常に苦しんでいるということなんです。

では、その財政難の中で、図書館の経費、図書購入費などを減らさざるを得ないということになってしまいかという、実はそうではないのです。財政難は全国的なのですが、どの団体も必要な経費はちゃんと賄えるようなしかけがしてあるのです。教育だとか図書館も含めてです。必要な事業に費やす標準的な財源というのは、ちゃんと確保されているはずなのです。ものすごくたくさん、人一倍使うということは、無理かもしれませんですけど、標準的なガイドラインにしたがって経費を使うということは、実は、地方財

政の上では保証されているのです。

わが国には地方交付税制度というのがあって、その地方交付税制度を通じて標準的な事業、自治体にとって必要な事業は大体やれるように案配されているのです。ですから、図書館なんかもどの自治体にも図書館があつて、全国平均的な図書館のための予算を使うことはできる仕組みになっているのです。

ではうちの町は図書館がないけれども、そのお金はどうしてもいるのだろうかということ疑問に思われるでしょう。大いに疑問に思ってください。それはどこかで猫ばばされているのです。例えば、地域図書館はないから図書館に使ってはいないけれど、職員の給料が標準より単価が高いとか人数が多いとか、そういうのに使っているかもしれない。それから公共事業なんかにもつと使っているかも知れません。

しかし少なくとも標準的に図書館に必要な経費を投入する、それだけでの財政基盤は実はちゃんと保証されているのです。地域図書館もそうですし、学校図書館の図書購入費なんかもそうですね。

自治体の方も、特に図書館関係の方、住民のみなさんもわが町、わが自治体の図

書館に要する経費、費やしている経費と、地方交付税上想定されていてちゃんと使えるだけの余力をもって措置されている額と比べてみてください。そうすると、わが町は図書館にお金をちゃんと使っているとか、標準よりもたくさん使っているとか、猫ばばしているとか、まるつきり使っていないとかが、わかります。

私は、これがいままでもあまり問題にされていないのが問題だと思つているのです。役場に聞いてもわからなかったら、県に地方課とか市町村課というところがありますから、そこに聞かれるとすぐわかります。それくらいの労をせひとってみてください。実はその辺が、図書館に対する予算がちゃんと投入される第一歩だと私は思います。以上

講演日は2005年10月11日

文責・柴田幸子

\*鳥取県立図書館のホームページに掲載されたものから抜粋、全文は左記のアドレスで入手可能です

E-mail: toshokan@pref.tottori.jp

鳥取県立図書館 鳥取県鳥取市尚徳101

Tel 0857-26-8155

Fax 0857-22-2996